

ご本人の体調やご家族の状況・要望をお伺いし
安心して過ごしていただける暮らしをご提案します。



足寄町社会福祉協議会
指定居宅介護支援事業所



足寄町社会福祉協議会

指定居宅介護支援事業所

〒089-37126 北海道足寄郡足寄町南6条2丁目7

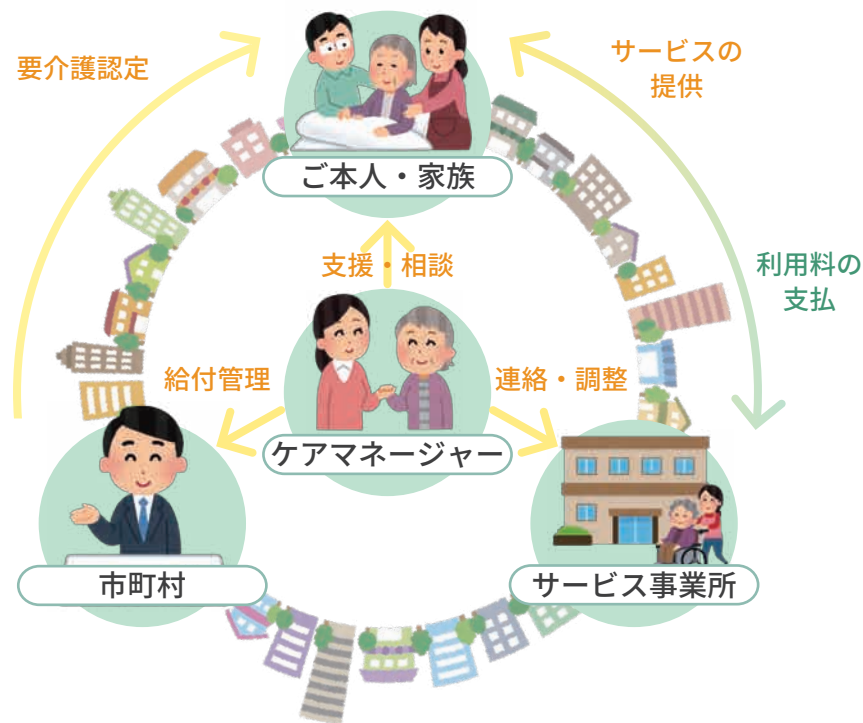
TEL : 0156-28-0744 FAX : 0156-25-9021

○ 居宅介護支援事業所って？

居宅介護支援事業所とは、要介護者が在宅で適切な介護サービスを受けることができるようサポートをしてくれる専門家、ケアマネジャーが所属する場所です。

○ ケアマネージャーの仕事とは

介護保険の認定を受けたご本人様やそのご家族様からの相談に応じ、ご本人様の心身の状態や生活の環境などに応じた居宅サービス計画（ケアプラン）を作成し、希望に沿った適切なサービスを利用できるように市町村やサービス事業所、介護保険施設などの連絡や調整を行う専門職です。



ご利用のご案内

営業時間

午後8時35分～午後5時05分まで

開所日

月～金（土・日祝祭日は休業）

（年末年始休業日12月30日～1月5日）

利用できる人

足寄町に在住し、介護保険の認定を受けている方、またおそれがあり、毎日の生活に不安を感じている方

利用料金

要介護（要支援）の認定を受けられた方は、介護保険制度から全額給付されますので自己負担はありません。

※ただし、保険料の滞納等がある場合はこの限りではありません。

